

高齢者食事支援サービス

令和8年10月

「買い物に行けなくて困る」「調理ができなくなった」

毎日の食事の支度にお困りの高齢者をサポートするため、
千代田区ではお食事（昼食・夕食）をお届けするサービスを行っています。

サービスのご利用は、日々のお食事をはじめ生活全般の状況について訪問調査を行った上で可否を決定します。また、サービスの決定後も、おおよそ1年を目途にご自宅に伺い、継続して食事支援が必要な状態かどうかを確認させていただきます。

1 利用対象者

- ◆ 65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみ世帯等で、食事の準備や調理・購入等が困難な方

2 サービス提供事業者

- ◆ 区では2事業者に食事支援サービスを委託しています。詳しくは、別添の「提供事業者一覧」をご参照ください。
- ◆ 2事業者を組み合わせる利用することができます。

3 実施日

- ◆ 1年中（365日）利用できます。※事業者により休業日があります。

4 利用回数

- ◆ 昼・夕食とも週1回から利用可能です。（1日2食まで）
- ◆ サービス提供事業者の変更を希望される場合は、区に「変更届」をご提出ください。

5 お届け時間帯

- ◆ 昼食：午前9時～午後0時30分の間
- ◆ 夕食：午後2時～午後6時の間
- ※ 衛生管理上、お弁当は利用者に手渡しいたします。
- ※ 曜日やその日の天候等により、配達時間が前後する場合があります。
また、台風や大雪、災害等により配送できない場合もあります。
- ※ 時間の指定はできません。



6 利用者負担金

◆ 1食410円～690円

◆ 支払方法は、事業者によって異なります。(月末締めで翌月初めにまとめて支払い)

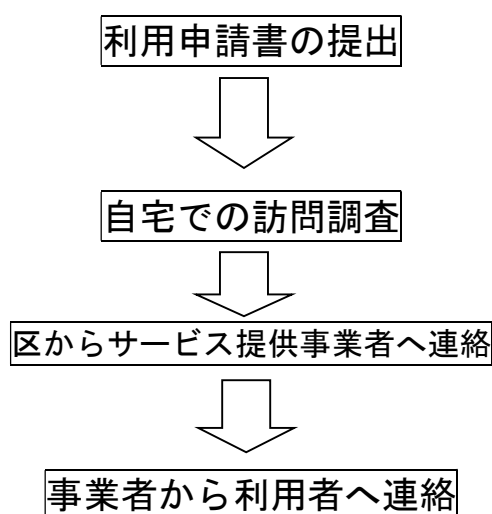
配食のふれ愛	銀行口座からの引落し／銀行振込／配達時の集金
宅配クック123	銀行口座からの引落し／銀行振込／配達時の集金

※ 希望する食事の種類によって、利用者負担金が異なります。

別添の「提供事業者一覧」をご参照ください。

※ 配送費及び食事の状況確認に要する経費は、区が負担しています。

7 利用までの流れ



本人・代理人から、「相談センター（かがやきプラザ）」または「高齢者あんしんセンター」へ利用申請書を提出してください

各センターの職員が調査にうかがいます

利用決定を区から本人に通知した後、サービス提供に必要な情報や配達内容を区から事業者へ伝えます

初回の配達までに、お弁当の受け渡し等について、事業者から連絡させていただきます

※ 申請から利用開始までに7～10日程度の時間がかかります。

8 変更・取消・不在について

◆ 事業者の変更や、サービスを中止する場合は、下記問合せ先へご連絡ください。

◆ 配達のキャンセルは、各事業者の取り決めた期限までに、事業者へ直接連絡してください。

当日キャンセルや不在時に持ち帰った場合は、お弁当代実費分をお支払いいただきます。

◆ 事前連絡なく不在の場合、利用者の安否確認のため、緊急連絡先に連絡をとらせていただくことがあります。

《 高齢者食事支援サービスについての問合せ先 》

〒102-0074 千代田区九段南1-6-10
(かがやきプラザ内)

千代田区 保健福祉部 在宅支援課 相談係

電話：03-6265-6483 (直通)

FAX：03-3265-1163